平成２３年（フ）第２３６８号
千葉県千葉市美浜区高洲２丁目３－１－303
破産者　濱口　正志
1　決定年月日　平成23年６月２日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第２３８３号
東京都豊島区目白４丁目27－３－203
破産者　柳　　邦江（旧姓多田）
1　決定年月日　平成23年６月２日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第２３９５号
東京都品川区二葉４丁目６番３号
破産者　有限会社ニューヤマカズ
1　決定年月日　平成23年６月２日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第２３９６号
東京都品川区二葉４丁目９－３
破産者　山本　和博
1　決定年月日　平成23年６月２日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第２３９７号
東京都品川区二葉４丁目９－３
破産者　山本トシ子
1　決定年月日　平成23年６月２日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第２３９８号
東京都品川区二葉４丁目９－３
破産者　山本　明弘
1　決定年月日　平成23年６月２日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第２４６３号
東京都江戸川区上一色３－８－６、商業登記簿上の本店所在地東京都江戸川区興宮町33番14号
破産者　有限会社セーラー
1　決定年月日　平成23年６月２日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第２４６４号
東京都江戸川区上一色３丁目８－６
破産者　爲久　久子
1　決定年月日　平成23年６月２日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第２４６５号
東京都江戸川区上一色３丁目８－６
破産者　爲久　逸雄
1　決定年月日　平成23年６月２日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第２４７６号
東京都新宿区西新宿７丁目19番７号
破産者　森重化学株式会社
1　決定年月日　平成23年６月２日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第２４７８号
埼玉県さいたま市浦和区常盤３丁目14―19―103
破産者　森永　重一
1　決定年月日　平成23年６月２日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第２４７９号
東京都渋谷区本町６丁目40―16―103
破産者　森永　高光
1　決定年月日　平成23年６月２日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第２４８８号
東京都練馬区北町６丁目32番21号
破産者　株式会社ベルプロス
1　決定年月日　平成23年６月２日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第２４８９号
東京都練馬区高松２丁目27―34―309
破産者　鈴木　藤夫
1　決定年月日　平成23年６月２日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第２４９７号
東京都港区三田１丁目10―18
破産者　杉村理香子
1　決定年月日　平成23年６月２日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第２５００号
東京都足立区東和１丁目５―13
破産者　小尾　壽一
1　決定年月日　平成23年６月２日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第２５４１号
東京都荒川区東日暮里３丁目13―８
破産者　市川　卓史
1　決定年月日　平成23年６月２日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第２６１３号
東京都千代田区神田神保町１丁目52―８―２階
破産者　山形　健二
1　決定年月日　平成23年６月２日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第２６２０号
静岡県伊東市寿町８番15号
破産者　有限会社ギャラリー・センバ
1　決定年月日　平成23年６月２日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第２６２２号
東京都港区新橋６丁目11番１号
破産者　京浜物産株式会社
1　決定年月日　平成23年６月２日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第２６２３号
東京都大田区東馬込１丁目20―12―102
破産者　横田　正人
1　決定年月日　平成23年６月２日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第２７２７号
東京都千代田区東神田３丁目３番11号　MOMOビル７階
破産者　有限会社中林工務店
1　決定年月日　平成23年６月２日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部